

京都市消防局会計年度任用職員（消防事務）募集案内

受付期間 令和7年6月23日（月）～令和7年7月4日（金）

1 職務区分、採用予定人員及び主な職務内容等

職務区分	採用予定人員	主な職務内容等
会計年度任用職員（A）	若干名	消防局本部等の各所属において、以下の業務に従事していただきます。 ・消防局本部の各課に関する事務の一部業務 ※業務内容としては、パソコンへの情報入力及び確認作業・物品管理、文書整理等の庶務業務・接遇に関する業務（電話応対、来客対応）などです。

※1 非常災害時の緊急参集（非常召集）の対象となることがあります。

※2 業務繁忙等により配置転換される場合があります。

2 応募資格

地方公務員法第16条の欠格事項（次に掲げるいずれかの要件）に該当しない方

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 京都市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 選考方法

- (1) 1次選考

書類選考（応募書類により、選考させていただきます。）

書類選考の結果については、令和7年7月9日（水）までに応募用紙に記載していただいたメールアドレスにお知らせします。その際、面接時間等の詳細をお伝えします。

- (2) 2次選考

書類選考に合格された方を対象に、面接及びパソコン技能確認（エクセル）を実施します。

面接日は、令和7年7月16日（水）です。当日は、110円分の切手を貼った宛先（応募結果の送付先）明記の返信用封筒（長形3号）をご持参ください。

4 応募方法等

募集案内 応募用紙	京都市消防局のホームページからダウンロードしてください。 ホームページアドレス https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/index.html
応募用紙 記載上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ※印を除くすべての欄に、必要事項を記載してください。（自筆の場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用してください。） 記載事項に虚偽又は不正があると判断した場合は、応募資格を失うことがあります。 学歴の欄で、最終学歴は在学中を含みます。卒業・卒業見込等の別は、該当するものを○で囲んでください。卒業（修了）見込とは採用時に卒業（修了）見込の方、在学とは採用時に卒業見込以外の在学者を指します。在学を○で囲んだ方は現在の学年を、中退を○で囲んだ方は中退した学年を記入してください。
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> 応募用紙に必要事項を記載し、写真（上半身、正面、脱帽、縦4cm、横3cmの3か月以内に撮影したもの）を貼り、郵送又は電子メールでご応募ください。 電子メールで応募される場合は、下記メールアドレスに応募用紙を送付してください。 (送付先：jinji-shobo@city.kyoto.lg.jp) 郵送する場合は、封筒の表に「応募書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。
応募先	京都市消防局 総務部人事課「採用」担当 〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
応募期間	令和7年6月23日（月）～令和7年7月4日（金） ※1 応募用紙は、 締切日必着 とします。 ※2 応募が多数の場合は、応募期間中に募集を締切ることがありますので、 応募前に受付状況等を電話等で確認してください。
採用予定日及び 任用期間	令和7年9月1日付けで採用し、任用期間については令和7年9月1日から令和8年3月31日までとします。

※1 任用期間中の勤務実績が良好な場合、連続4回まで次年度に再度任用することがあります。ただし、65歳年度末を超える方は、再度任用の対象外となります。

※2 応募書類に記載された個人情報、本選考のみを利用目的とし、適切に管理いたします。応募者の個人情報をその同意なしに、第三者に対して開示・提供することは一切ありません。

※3 提出された応募書類は、一切返却いたしません。（求人者の責任で廃棄します。）

5 合格から採用まで

- 合格の判定は、応募者が所有する資格、経歴等を総合して決定します。
- 2次選考の結果は、合格にかかわらず郵送でお知らせします（消防局のホームページでは、合格の結果を掲載いたしません。）。
- 結果発表後であっても、応募資格を欠いていること、又は応募用紙記載事項が正しくないことが明らかとなった場合や、勤務に支障が生じる事態となった場合等は、合格を取り消すことがあります。
- 採用内定者には、採用の詳細についても通知します。

6 勤務条件等

(1) 採用後の身分

京都市消防局会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員）となります。

(2) 所属及び勤務場所

京都市消防局の各所属に所属し、勤務場所は消防局本部となります。（業務繁忙等により配置転換される場合があります。）

(3) 勤務日及び勤務時間等

勤務日は、原則として、月曜日から金曜日までのうちの4日間とし、1日の勤務時間については、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分で、昼休みとして1時間の休憩があります。休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）となります。ただし、業務の都合から、年間を通じて休日（土曜日、日曜日及び祝日）に出勤する場合がありますほか、時間外勤務を要することがあります。

(4) 年次休暇

採用時に9日の年次休暇を付与します。

(5) 給与

給与月額として205,216円（地域手当を含む。勤務日数等により異なります。）を支給するほか、期末手当2.5か月分、勤勉手当2.1か月分（勤続日数により異なります。）を支給します。また、通勤手当についても、本市が定める基準により算出した額を支給します。

(6) 社会保険

健康保険・介護保険（京都市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

(7) 厚生会事業

京都市職員厚生会に加入し、その福利厚生事業を利用することができます。

【問合せ先】

京都市消防局総務部人事課

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

TEL 075-212-6654

FAX 075-251-0062

ホームページアドレス <https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/index.html>